

第 22 回 国分川調節池を育む会

日時：平成 27 年 2 月 11 日(水 祝)

10 時 00 分～

場所：東国分中学校 多目的室

次 第

1. あいさつ

2. 全体会

- (1) 工事の進捗状況について (千葉県・市川市)
- (2) さくらオーナーについて (市川市)
- (3) 開園式典について (市川市)
- (4) 多目的広場の利用について (市川市)
- (5) ボランティア活動について (市川市)

3. 専門家からの講義

(千葉県大学大学院園芸学研究科 近江慶光氏)

4. 検討部会による検討

5. 全体会

- (1) 検討部会からの発表
- (2) 専門家による講評
(千葉県大学大学院園芸学研究科 近江慶光氏)

<資料>

- 1. 市川市からの報告事項 (公園緑地課)
- 2. 多目的広場の利用について
- 3. ボランティア活動内容について

事務局 (市川市役所 公園緑地課)

TEL : 047-332-8774 (直通)

FAX : 047-332-8775

メール : midoriseibi2@city.ichikawa.chiba.jp

国分川調節池整備方針

○国分川調節池整備テーマ

人と生き物の輝く池を次の世代に手渡そう！

○整備基本方針

1) 地域を洪水の被害から守り、治水に対する理解を深める

- ・洪水の危険から地域を守る治水機能を確保する。
- ・日常の利用により、治水の重要性を知り、興味を育む場、一人ひとりの取り組みかたを知る場とする。

2) ふるさとの自然を復元し、子どもたちや次の世代へと伝える

- ・自然ネットワークの大拠点となる豊かな自然を復元する。
- ・さまざまな生き物を育む、多様な環境を復元する。
- ・川の水質改善など、自然のもつ機能を発揮させる

3) 人と人、人と自然のふれあいを育む

- ・子どもたちが、ふるさとの自然と自由にふれあえる場とする。
- ・懐かしさを感じる風景の中で、穏やかに過ごすことのできる場とする。
- ・子どもから高齢者等まで、世代を越えた様々な人々の交流の場とする。

4) 緑豊かな木々に彩られた、雄大で多様な水辺の風景をつくる

- ・市川の原風景を感じる場とする。
- ・周辺から見える緑を増やし、住環境の向上に役立てる。
- ・自然と調和する施設整備を行う。

5) イベントや運営への参加を通じて、国分川調節池への愛着を育む

- ・市民の知恵と経験を活かしつつ、市民と行政のパートナーシップに基づく管理を行う。
- ・管理費用の抑制に配慮した整備を行う。

市川市からの報告事項（公園緑地課）

1. さくらオーナー制度の報告

(1) これまでの経緯

- ① さくらオーナーへの申込みについて、会員の皆様に意向確認
- ② 賛同者多数のため、申込み
- ③ 役員会にてメッセージ内容等の決定

人と生き物の輝く池 水害のないまちを 次の世代へ手渡そう！
国分川調節池を育む会 有志一同

④ 賛同者から寄附金の納入

現在は桜の植樹、プレート設置の準備中です。

(2) 植樹式の実施

平成 27 年 3 月 15 日（日）に実施予定

2. 開園式典 兼 さくらオーナー植樹式の実施

(1) 実施の趣旨

平成 26 年 9 月に一部先行オープンし、今回駐車場が整備されることにより、より一層の利用者の増加が見込まれることから、市民の皆様に国分川調節池緑地を周知すべく実施する。

(2) 日時（予定）

平成 27 年 3 月 15 日（日） 午前中 （少雨決行・荒天中止）

(3) 実施内容（予定）

- ① 式典
- ② 近隣学校の吹奏楽部による演奏
- ③ サッカーの試合

多目的広場の利用について

1 行事・大会等の利用

- (1) スポーツ課による予約管理
- (2) 優先的な予約・利用
- (3) 施設の使用申請・調整により事前予約・利用
- (4) 利用可能な団体や行事
公的な行事や大会、地域行事、自治会行事

2 一般利用（団体利用・一般開放）

- (1) スポーツ課での使用申請手続き
- (2) 施設予約システムによる予約管理
- (3) 使用者登録によりシステムでの予約が可能
- (4) 利用のない場合は一般開放

3 使用者登録・事前予約

- (1) 使用者登録窓口
国府台市民体育館（市川市スポーツセンター）・中国分スポーツ広場他
- (2) 登録方法
申請書及び団体名簿の提出 → 登録番号の発行
- (3) 予約可能期間
抽選申込み 利用する月の前月の 1 日から 10 日まで
予約申込み 利用する月の前月の 11 日（抽選終了後）から随時
- (4) 予約方法
施設予約システム端末（キオスク端末）
パソコンや携帯電話

4 貸出について

(1) 利用可能な種目

サッカー・ラグビー・フットベース・グラウンドゴルフ・ゲートボールなど

その他の種目については、スポーツ課へ問い合わせ

(2) 貸出時間

午前 9 時～午後 5 時

5 利用案内・注意事項

- 大雨等により洪水が予想される場合は閉場いたします。
- 多目的広場は施設予約システムから事前予約をして、貸切でのご利用ができます。システムを利用するには、使用者登録が必要となります。
- 施設予約システムから広場の予約/空き状況が照会できます。(登録は不要)
施設予約システムは市川市ホームページ「便利なサービス」の「施設予約」から
URL : <http://www.city.ichikawa.lg.jp/sys03/1511000003>
- 予約のない場合は、開放施設としてご利用いただけます。
- 多目的広場での犬の散歩等は禁止です。
- ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 多目的広場の利用に関するお問い合わせは市川市スポーツ課まで
TEL : 047-373-3112

6 その他

(1) 公共施設予約システム導入

予約開始 平成 27 年 3 月 1 日 (日) から

予約対象月 平成 27 年 4 月分

(2) 多目的広場の利用に関するお問い合わせ

市川市保健スポーツ部スポーツ課 TEL : 047-373-3112

ボランティア活動内容について

1. 公園管理のために皆様をお願いしたいこと

(1) 多目的広場（現在工事中）の草刈

①趣旨

工事終了後、芝の養生期間である 9 月まで、多目的広場をより良い状態で保つため、皆様のお力添えをいただきたい。

②活動内容

草刈（カマで刈る程度）、簡単な清掃（1 時間程度）

③活動頻度

平成 27 年 4 月～9 月、月に 1 回程度

④その他

- ・ゴミ袋の用意、草の処分は市で行います。
- ・参加される方はご自宅からカマや水分補給用の飲料等をご持参ください。
- ・ふれあい保険を市で加入します。
- ・詳細は、役員と事務局で検討しながら皆様にご連絡いたします。

2. 今回、ご検討をお願いしたいこと

(1) 「大変なこと」と「楽しいこと」

草刈・清掃という「大変なこと」を行うとともに、「楽しいこと」を併せて考えていきたい。

(2) 「楽しいこと」の内容

作業後に実施する「楽しいこと（＝やりがい）」について、ご検討をお願いいたします。

3. 今後の予定

(1) 役員会での詳細検討

(2) ボランティア活動の実施